

平成 2 2 年度 再評価対象事業一覧

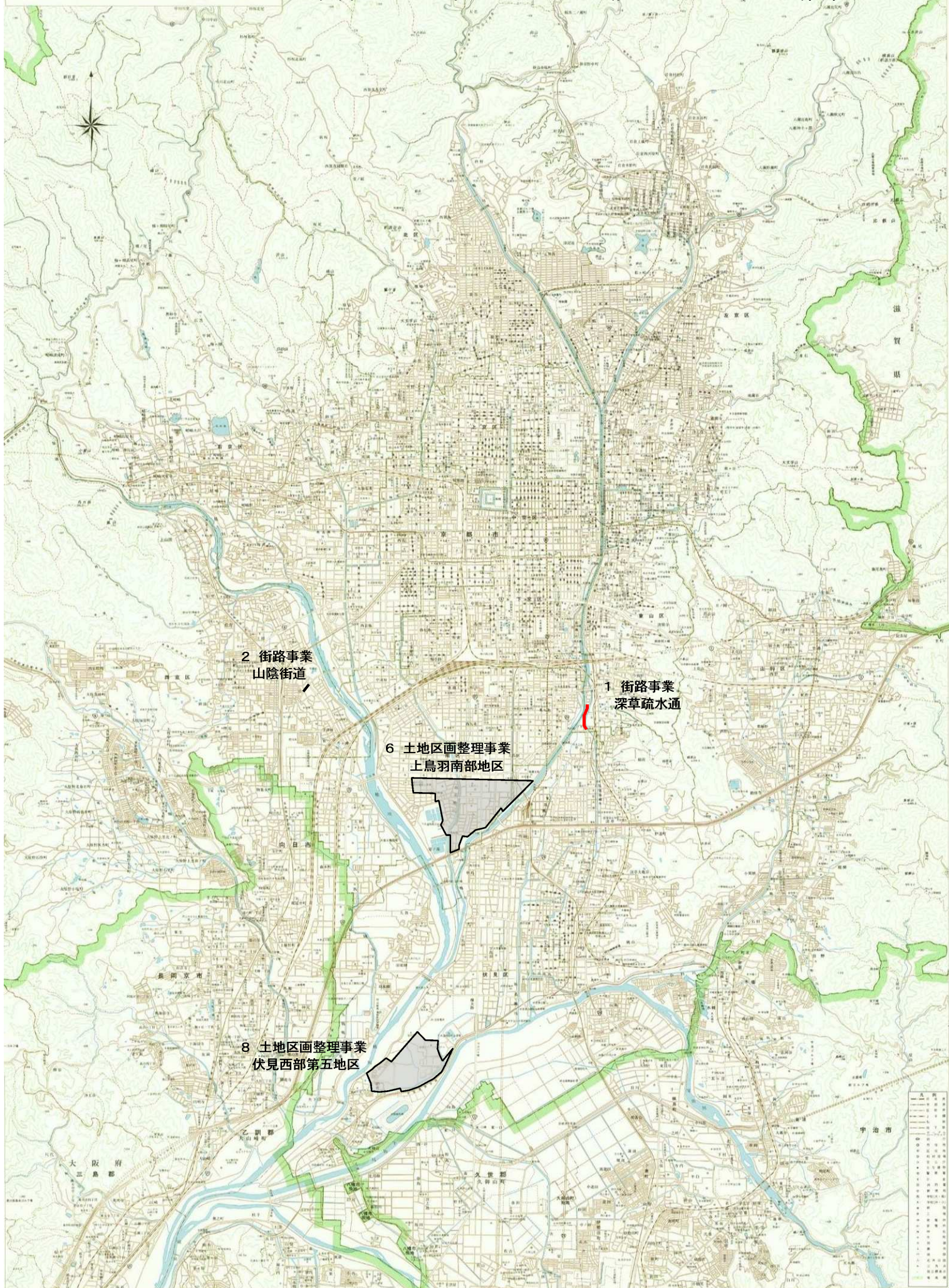
再評価対象事業の該当条件

- ①事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数 ※	進捗率(%)		備考
							H27. 3	再評価時	
街路事業	1	深草疏水通	延長L=524m 幅員W=6～21m	H8	③	20	100	98. 3	平成26年度 完 成
	2	山陰街道	延長L=178m 幅員W=15m	H2	③	26		9. 3	平成27年度 再評価
土地区画整理事業	6	上鳥羽南部地区	面積A=151. 0ha	S46	③	45		94. 8	平成27年度 再評価
	8	伏見西部第五地区	面積A=108. 9ha	H13	②	15		2. 3	平成27年度 再評価

※ 経過年数は平成27年度における年数を示す。

京都市街図 平成22年度 再評価対象事業箇所図



平成22年度再評価事業フォローアップ調書

(平成27年3月末)

事業名		街路事業 深草疏水通		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間		自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲下高松町		延長及び幅員	延長L＝ 524 m 幅員W＝ 6～21 m
事業採択年度		平成8年度		完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成26年度（事業認可最終年度）
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成26年度末		
工事	L＝ 444 m C＝ 115 百万円	L＝ 444 m C＝ 115 百万円			
用地	A＝ 1,760 m ² C＝ 954 百万円	A＝ 1,760 m ² C＝ 954 百万円			
その他	C＝ 42 百万円	C＝ 42 百万円			
計	C＝ 1,111 百万円	C＝ 1,111 百万円			
進捗率	98.3% ※ 【平成22年度再評価時】		100.0% 【平成27年3月末】		
平成22年度再評価時点での課題、問題点					
・ 深草疏水通は平成19年5月に開通した鴨川東岸線（第一工区）と旧道である師団街道の接続部に位置しているため、鴨川東岸線（第二工区）の進捗を待っている状況であり、鴨川東岸線と工程等の調整を図りながら整備する必要がある。 ・ 評価委員会において「関連道路である鴨川東岸線が進捗していることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。					
平成26年度取組					
本事業としての取組は行っていないが、関連事業である鴨川東岸線（第二工区）では工事等を実施し、事業の進捗を図った。					
平成27年度以降の取					
当面の目標 深草疏水通は、琵琶湖疏水の堤防敷を利用する通勤・通学などの歩行者の安全と地域住民の生活環境の向上に役立てるため、緑豊かな親水性のある自転車歩行者道路として、鴨川東岸線（第二工区）の完成に合わせ、一体的に整備を図ることとしていたが、事業認可権者である京都府とも協議し、未整備区間については、鴨川東岸線（第2工区）の付帯工事として整備することとした。 したがって、本路線は、現在整備済の区間をもって、事業完了とする。					
事業効果 鴨川東岸線（第一工区）に隣接する区間で、自転車及び歩行者の安全な通行を確保した。					
発現年度 平成27年度 平成19年度 部分供用開始					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

